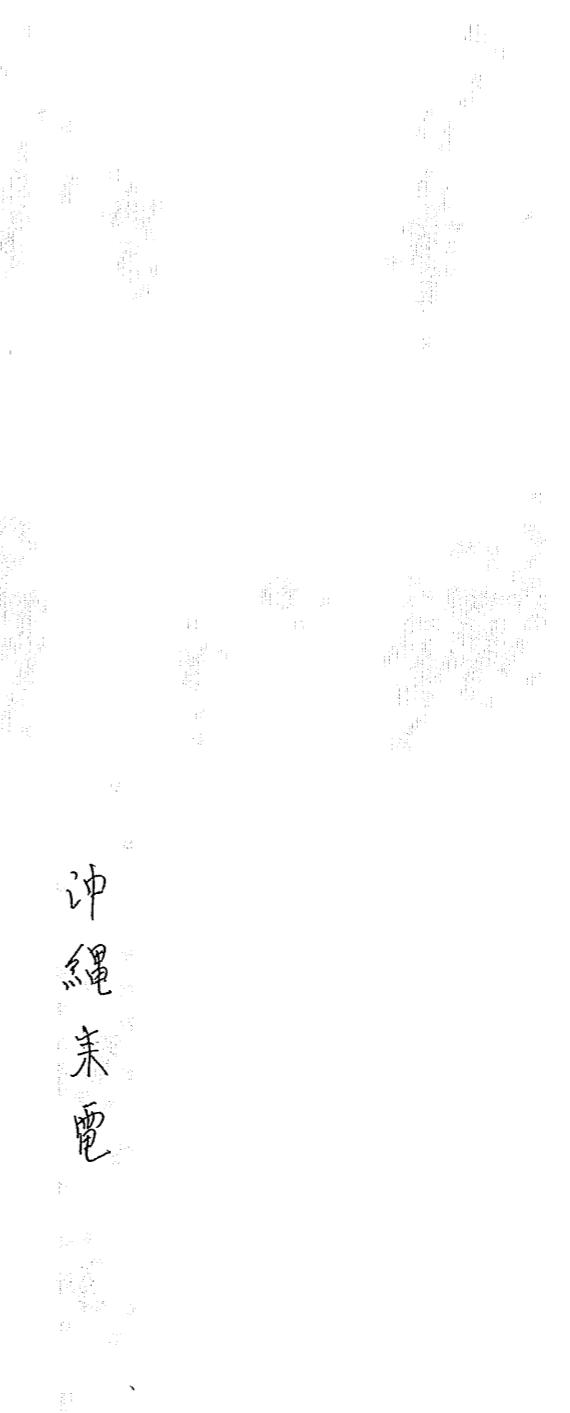


# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係15

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43790">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43790</a>

沖繩米電



沖繩米電



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ように全力を傾注して御理解を得るようにならいたい特にこれは防衛庁がちゆう実に職務を果して行く心構えを申し上げたものである。

4) (協定のA及びB表から削除または追加されるものはないか)

(1) 基地返かんについては復帰後も米軍と話し合う必要があるが、今の時点では削除はない。

(2) 追加されるものはあり得ない。

5) (A表の一時使用の基地についても特別立候するのか)

(1) 七つあるがそのうち四つについては既に市ちようだとの話し合いが出来ております。他についてもまとまりつつあると聞いている。

(2) 話し合いが成立しない場合は、理論的には特別立法のわくに入ると思う。

(了)

外務省

大政事外外儀官  
務務 典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀儀總總人電厚計  
書書文文會會營營給給

調査  
長  
領  
移  
長  
參企析調  
參領旅查移

ア 參地中東  
長 東西  
米 參北北保  
長 中南審  
歐 參西東洋  
長 西東

近ア 參書近ア  
經 次總經國資  
長 參貿統三  
經 參政技一理  
協員 国企二  
條 參條協規  
長 国 參政經科  
長 軍社專  
情 道内外  
文長 一二

電信写

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

40K

総番号(TA) 449412  
71年9月21日21時33分 沖縄 主管  
71年9月24日21時44分 本省 発着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

防衛政務次官来ちゆう (ヤラ主席表けい訪問)

第1021号 略 至急

往電第1020号に関し

1. ノロ政務次官は、24日午後2時50分ヤラ主席を公しやに訪問し、約1時間20分にわたって会談を行なつた。(ナガサカ部長、大西審議官、タニグチ次長、フクザワ一さ同席)

2. 主席より、要請書(空送する)を手交し、これに基づいて下記の諸点に関するりゆう政の要望をちん情した。これに対し、次官より、自衛隊のおきなわ配備に当つては、おきなわけん民の意向を十分くんで誠心誠意努力する所存であり。防衛庁に対するりゆう政及びけん民の一層の御理解をいただきたい旨を述べた。

3. 上記要請書の概要次の通り。

(1) 復帰後、米軍の存在に加えて自衛隊が配備されることはおきなわ基地の強化とも受けとられ、また米軍基地のかた代りに自衛隊が配備されるとなれば自衛隊の質的転換をもたらすと解される。かかる理由で自衛隊のおきなわ配備には反対の立場を表明せざるを得ないのでしん重に検討

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

されたい。

(2) 解放軍用地の地主に対し、次の救済措置を講じてもらいたい。

(イ) 解放時から復元補償がなされるまでの間、年間地料相当額を支払う。

(ロ) 当該土地の境界設定費を支給する。

(3) 軍用地の使用権の取得は強制収用の手段によるところなく、地主の意思をそん重しけん民の立場をも配慮の上しん重に対処してもらいたい。(政務次官はこれに対し、使用権の取得はあくまでも話し合いでゆくことに徹することが基本であり、立法は暫定的に話し合いの時間を持つことにならうがある旨を強調した。)

(4) 返かん協定により放棄された補償要求につき、行政措置のみに委ねることなく、それが確実に行なわれうるよう立法措置も配慮されたい。

4. 第4種労働者の問題については、政府部内の何処で担当するかは現在未定であるが、3公社等にはきゅうすることはいか等の諸点について、政務次官より質問し、これに対し、主席は同様心配すべき面のあることを答え、事務当局に調査検討せしめた上、上京させる旨を答えた。

(了)

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

外政事外儀官  
務務 典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀儀總總人電厚計  
書文会會營營給

調  
査  
長  
領  
移  
長  
参企析調  
参領旅查移

ア 参地中東  
長 參北北保  
長 參一二  
中南審  
歐 参西東洋  
長 西東

近ア長  
經 参書近ア  
長 次經國資  
經參貿統三  
協參政技一理  
長 国企二  
參參協想  
國參政經科  
長 軍社專  
情參道內外  
文長 一二

総番号(TA) 5263  
71年10月11日11時5分 沖縄 主管  
71年10月11日11時5分 本省 発着  
外務大臣 殿 高瀬 太使 臨時代理大使 総領事 代理

陸上ばく僚副長の来ちゆう

第1057号 略至急

貴信米北 第227号に関し

ホリエ陸上ばく副長他2名は10日午前10時全日程を終え離ちゆうした。ホリエ副長は9日午後ヤラ主席と約1時間にわたりて会談したところ、その際の発言要旨次の通り。

(1) おきなわ戦の体験、26年間の異民族支配等おきなわの特殊事情をふまえて、これらの上に立った施策が必要であり、高圧的な態度は妥当でない。

(2) 基地は米国の施政権下において設立されたものであるから返かん時には当然旧のすがたにして返さるべきであり、それが困難ならば縮小の方向に努力すべきである。然レ現在の処縮小はしないといわれる。それに自衛隊が加われば、基地強化となり不安は続く。

(3) 基地が現状のままで軍労働者が解雇されることはない。その合理化経費が基地強化に使用されていると考えられている。

外務省

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

〔4〕安保条約に反対するのは「けん民ふくしが第2次的に考えられている」ことに対する反応である。

〔5〕自衛隊の配備はけん民感情を考慮に入れしん重に実施してもらい度々の復帰と同時に6800の配備は妥当でない。

〔6〕〔「実際に如何にしたらよいか」の副長の質問に対して〕おきなむ情勢をよく見究めつつもしん重に具体的にはヤタヨシや三木の両連絡官とも相談してやりたい。

〔7〕返かん協定ふんさいおきげぶ声もあるが、返かんが2年延びてもよいと考えるものは少ない。

〔8〕〔副長よりおきなむに配備される自衛隊の編成装備等はけん民ふくしこを考えきい責派遣や民生協力に十分役立つよう配慮している旨具体的な数値をあげ説明したところ〕主席もこれを了とした。

〔了〕